

平成 30 年 2 月定例会 一般質問

1、伊豆地域における林業振興について

【現状】静岡県では、豊富にある山間地の木材を活かして、林業を成長産業に押し上げる取組を行い、平成 28 年は、木材生産量 41.5 万立方メートルを生産し、目標の 50 万立方メートル達成に向けた事業を推進しています。

伊豆半島は、徳川幕府の天領で、森林が国有林として保護されてきましたが、全てが国有林ではなく、戦後の復興期に薪炭材として伐採された民有林では、拡大造林として、スギ・ヒノキが植林されました。その時期から考えれば、利用可能な 50 年生以上の森林に育っています。

平成 26 年 2 月本議会で「伊豆地域の森林保全」について質問しました。伊豆地域では、森の力再生事業や森林整備事業により、道路沿いをはじめとして森林が整備されています。

しかし、木材生産は、あくまでも曲がりがある合板や集成材に使われる B 材としてであり、真っ直ぐで柱材などに使え、伊豆のブランドになり得る A 材ではありません。現状では、伊豆半島の木材は B 材の価値でしかありません。これでは、林業に積極的に取り組もうと考える人はいません。

【質問】県では、林業の成長産業化に向けた取組として、低コスト主伐^{しゅばつ}・再造林促進事業を推進していくと聞いていますが、伊豆地域にはどのような体制を取って進めていくのか？ また、地域にとって魅力のある、天竜地域に匹敵する林業振興の必要があると思いますが、県の所見を伺います。

【答弁】県は、県産材の需要と供給を一体的に創造する「ふじのくに森林・林業再生プロジェクト」や荒廃森林を再生する「森の力再生事業」に取り組んできました。伊豆地域においては、林業に新規参入する事業者が増え、木材生産が活発になり平成 28 年度の生産量は 5 年前の 5 倍となりました。

来年度は、新規事業として「低コスト主伐・再造林」を全県で促進し、伊豆地域では 2 か所の実証林を設置し、生産性の分析やコスト把握を行います。更に、伊豆産材のブランド化を進めるため、「伊豆半島森林認証ネットワーク」を設立し、持続可能性に配慮した世界基準の森林認証の拡大に取り組めます。

県では、伐って、使って、植えて、育てることで、森林資源の循環利用による林業の成長産業化を促進していきます。

2、伊豆地域の医療提供体制について

【現状】 静岡県では、人口 10 万人に対して医療施設従事医師が 200.8 人と全国で 40 位です。伊豆地域は、中部・西部地域に比べて大規模病院が少なく、主に中規模病院と診療所が地域医療を担っています。

私が一番心配しているのは、地域の医療機関の慢性的な医師不足だけではありません。地域医療を支える医師自身の高齢化であります。伊豆半島は、予想される津波被害をはじめ、台風や地震等で陸の孤島となる地域でもあります。5 年後 10 年後を考えると、元気な若い医師の確保は待ったなしと言えます。

静岡県の医療施設従事医師の、年齢構成を調べると、平成 26 年度のデータでは、病院従事医師の平均年齢は 43.6 歳に対し、診療所従事医師の平均年齢は 59.4 歳です。

しかし、県内の医師全般の平均年齢をみると、西部が 47.9 歳、中部が 48.4 歳、東部が 51.0 歳で、伊豆半島では 51.5 歳、賀茂圏域は 57.3 歳です。違いが顕著なのは、医師の 65 歳以上の割合です。特に、診療所従事医師では、伊豆は 37.3%、内、賀茂圏域が 41.7% となっていて、伊豆半島全体では、70 歳以上の医師が 111 人も活躍されています。ちなみに、順天堂大学静岡病院のある伊豆の国市の病院従事医師の平均年齢は 38.6 歳となっています。

【質問】 医師の確保や地域偏在対策を進めていく中で、どのように伊豆地域に若手医師を確保していくのか k 所見を伺います。

【答弁】 県では、伊豆地域の医師の偏在対策として、自治医科大学卒業医師の重点的な配置や医療施設整備の助成など、地域医療体制の充実に取り組んでいます。今後、若手医師の伊豆地域での勤務を奨励するには、業務環境の改善が重要です。

来年度から、地域や診療科ごとに必要とされる医師数などの調査を行い、地域における指導医の確保や専門医取得のための研修プログラムの策定など、地域でも医師としての専門性を高める仕組みを構築し、若手医師にとってもやりがいを持って働ける環境を整えていきます。

3. 東京2020オリンピック・パラリンピック後の伊豆半島の道路網の整備について

【現状】 伊豆地域では、自転車競技が開催されることから、地域や関係者が一致団結し、大会を成功に導かなければなりません。現在、県が進めているアクセス道路の整備も、大会開催に遅れることのないように、確実に進めてくれるものと確信しています。

一方で、オリンピック・パラリンピックが終了した後の伊豆半島の道路網の整備はどうか気になるところです。現在、伊豆縦貫自動車道の天城北道路では、平成30年度の開通に向け急ピッチで工事が進んでおり、河津下田道路では、トンネル工事に着手すると聞いています。天城峠を越える区間は、本年1月にルート帯が決定するなど、全線開通に向けた期待が膨らんでいます。

しかし、^{きゅうしゅん}急峻な地形条件により道路整備が遅れている伊豆半島では、道路網の強化は、防災上大きな意義を持つと共に、東駿河湾環状道路の開通後の観光交流客数の伸びが示すように、観光を中心とした地域経済に大きなストック効果をもたらすことから、基幹道路の更なる整備も必要と考えます。

また、「自転車の聖地」を確実に伊豆半島に定着させる環境整備。更に、地域の様々な魅力を生かすことや、地域住民の生活道路の整備等も間違いなく必要です。

【質問】東京2020オリンピック・パラリンピック後の伊豆半島の道路網の整備について、どのように考え、進めていくのか 県の所見を伺います。

【答弁】オリンピックのレガシーを活かして、伊豆地域の魅力を高め、観光・交流の更なる拡大と活性化につなげる、伊豆縦貫自動車道とそのアクセス道路を中心に、半島外周道路も含めた道路ネットワークの構築が不可欠です。また、安全・安心で快適な生活の充実に資する、身近な道路の整備を確実に進めることが必要です。

県では、伊豆縦貫自動車道河津下田道路の早期開通や、天城峠を越える区間の早期事業着手等を国に働きかけるとともに、昨年度策定した伊豆半島の道路網整備実施計画に基づき、今後概ね10年間において、国道414号須原拡張や国道136号吉佐美バイパス等、12路線21箇所の道路の整備を計画的に進めます。

身近な道路整備は、^{きょうあい}狭隘区間の解消、防災対策、子供たちの命を守る通学路の交通安全対策に加え、自転車走行環境の改善を図る舗装補修など、地域の交通課題を解決する取組を実施します。

4. 物品の適正な調達について

【現状】 県行政に必要な物品は、その量も膨大であり、物品購入に係る件数、金額ともに莫大であると聞いています。ちなみに、本庁分として購入したコピー用紙は 6,200 万枚、また、物品調達の大きなものに公用車がありますが、県有自動車は、平成 29 年 4 月には、1,170 台を所有しており、毎年、更新の車を数十台購入していると聞いています。その代金は県民から預かった税金により賄われるものであることから、地方自治法や県の財産規則などに基づいた、公平で公正な事務手続きにより、調達される必要があります。

最近では一人 1 台が常識となったパソコンやコピー機など、行政運営で様々な物品が使用されています。時代の変化により、行政運営で必要とされる物品も、劇的に変化し、新たなニーズにも対応していかなければなりません。これらの契約や管理は、縁の下の力持ち的な存在ではありますが、非常に重要な役割と考えます。

【質問】 県民から信頼される県政運営を推進する上で、物品購入に際して求められている公平性、公正性、効率性に応えるため、県として、どのような取組を行っているのかを伺います。

【答弁】 契約の公平性確保のため、一般競争入札に加え、自由に見積り合わせに参加できるオープンカウンター方式を取り入れ、発注内容を県のホームページに公開しています。

公正性については、物品の納入時に複数の職員で確認することや年度内納入を徹底するなど、適正な会計処理に万全を期しています。

契約事務の効率性の確保には、消耗品や公用車など大半の物品を出納局で一括契約することで事務の効率化を図っています。また、文房具等を一括管理するサプライセンターを県庁に設置し、事務手続きの簡素化と消耗品管理の効率化に寄与しています。

5. 県立静岡がんセンターにおける「がんゲノム医療」の取組について

がんは、1981 年より国民の死因の第 1 位を占めています。その対策に、県は県立静岡がんセンターを新設し、県民に対する医療の確保に取り組んでいます。

この、がんへの対策を強化するため、昨年 10 月に「がん予防」「がん医療の充実」「がんとの共生」を三本柱とした、国の「第 3 期がん対策推進基本計画」が策定されました。

この「がん医療の充実」の中に、新たに「がんゲノム医療」を推進していくことが定められています。人間の基本的な体のつくりは同じですが、顔や体つき、髪の色など、それぞれ違いがあり、この違いをつくり出しているのが、体の細胞の中にある約2万個の「遺伝子」であり、その全ての遺伝情報を「ゲノム」と言います。がんは、細胞の遺伝子異常が起き、その結果、細胞が異常に増えた病態です。がん細胞の「ゲノム」を調べることで、どの遺伝子に異常があるかを特定し、それに適した薬剤や治療方法を選択することが、「がんゲノム医療」であります。

【質問】 県立静岡がんセンターにおける取組の成果を今後どのようにして県民に還元していくのかを伺います。

【答弁】 静岡がんセンターでは、中核拠点病院と連携し、がんに関係する診療上重要な遺伝子の変異などを一度に解析する「遺伝子パネル検査」による先進医療などを県民に提供していくため、来年度から「ゲノム医療推進室」「遺伝カウンセリング室」を設置します。

特に、遺伝カウンセリング室は、臨床遺伝専門医と認定遺伝カウンセラーによる、がん遺伝外来を拡充、強化し、遺伝子検査結果に基づいて、早期の診断と治療に向けた様々な助言や正しい知識と情報を提供することで、診療及び相談体制の強化を図っていきます。

今後も、「プロジェクトHOPE」を推進し、がんゲノム医療の更なる進展を図り、県民への最先端のがん医療の提供に努めていきます。

6. 県立高校における魅力ある学校づくりについて

【現状】 県の教育委員会では、昨年11月に「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」案を公表しました。生徒の意識や価値観が多様化する中、生徒一人ひとりが個性的な生き方を追求し、自己実現が可能となるよう、県立高校の特色化を図っていくことを目指しています。

文部科学省では、社会で自立的に活動していくために必要な「学力の3要素」、具体的には、知識・技能だけでなく、思考力・判断力・表現力、主体性・多様性・協働性などをバランスよく育むことが必要として、高校教育、大学教育及び、それらを繋ぐ大学入試を改革する高大接続改革が進められています。

こうした中、教育委員会の新たな取組が新聞で報道されました。「県立高 学科新設調査へ」「大学共通テストで対策費」の見出しで「魅力ある学校づくり推進事業」が取り上げられており、「技芸を磨く実学の奨励」に加え、「知性を高める学習の充実」「グローバル教育の推進」により、県立高校の魅力をさらに高めていくとしています。

県立高校の学科の分布をみると、普通科が 60 校、専門学科等が 40 校に設置されており、「実学の奨励」は専門学科で実践できます。しかし、最も多い普通科の特色や個性化の取組が、どのような形で出せるのでしょうか。推進事業には、進学重点、学力向上、学力進展の学校づくりが示されています。このどこに特色化や魅力化を強調できる取組が取り入れられるのか、よく分かりません。

【質問】 県教育委員会は、「魅力ある学校づくり推進事業」において、県立高校の特色化、魅力化に具体的にどのように取り組んでいくのかを伺います。

【答弁】 魅力ある学校づくりでは、実学系の高校において、民間熟練技能者の積極的な活用や専門的な資格取得の支援を図るほか、社会ニーズを踏まえ、スポーツ科や演劇科など新たな学科等の設置の研究を進め、「技芸を磨く実学」の奨励に取り組めます。

普通科高校においては、生徒の特性や進路希望が多様化していることから、進む進路を実現することが課題であり、高大接続改革に向け、探究的なスキルを持つ大学との連携や地域との協働による課題解決型学習の実践のほか、ICTを活用した学習習慣の確立に向けた取組など「知性を高める学習」の充実を図って行きます。

さらに、グローバル人材を育成するため、国際感覚とコミュニケーション能力を養うほか、国際バカロレア教育プログラムの導入に向け、研究を進めていきます。

県教育委員会では、生徒や社会のニーズ、地域の実情等を踏まえ「文・武・芸」それぞれの分野で個人の能力を伸ばす教育の実現を目指し、魅力ある学校づくりに取り組めます。

7. 東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた交通対策について

【現状】 東京2020オリ・パラの自転車競技が、伊豆市の「伊豆ベロドローム」で開催されます。競技期間は、平成32年7月下旬から8月上旬。パラリンピックは、8月下旬に開催されます。

また、先日の新聞報道等では、富士スピードウェイをゴールとするロードレースの輪郭

も見えてきて、新たな対応が必要となってきました。

県警察では、正式に決定していない選手村や、ロードレースのコースなど不確定要素の多い中、警備対策や交通対策の計画を立て準備を進めていくことになり、万全の対策を練って本番に備えなければなりません。

昨年実施した、大会開催時期に合わせた交通量調査結果では、8月は観光客の来訪のピークで、観光客の8割が自動車を利用しており、通常期より約1割も多くなります。東駿河湾環状道路や伊豆中央道は、普段の休日でも渋滞が発生し、生活道路の脇道では、移動が困難な時さえあります。

そこで、交通対策ですが、競技の開催時期は、慢性的な渋滞が発生する夏の行楽期にあたり、これに加え、多数の関係者、観客が開催エリアに集中することになります。それらの輸送を安全かつ円滑に行うことはもちろんですが、一般交通や地域の日常生活に与える影響を最小限に抑えることが、大きな課題であることは誰が考えても想像がつきます。

【質問】 県警察では、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を見据え、どのように交通対策を進めていかれるのか、警察本部長に伺います。

【答弁】 多数の選手、大会関係者及び観客の輸送が安全かつ円滑に行われることが重要であり、夏の行楽期における交通渋滞が懸念される中、一般交通に与える影響を抑えることも重要な課題であります。

一方で、交通安全施設は、時間をかけて計画的に整備していく必要があることから、経費の一部を平成30年度予算に計上しています。

具体的には、交通事故や交通渋滞を把握するための交通流監視カメラや車両感知器、障害者等の利用を踏まえた音響式信号機、信号灯器のLED化などであり、計画的に整備をしていきます。

平成30年3月2日

静岡県議会議員 土屋 源由